

DPC データの提出方法について

1. 背景

- DPC データについては、4 半期毎に提出を求めており、データ修正の対応も含め、医療機関は1年度内に8回データを提出することとなる。
- その都度、医療機関は規定された配送方法に従い、定められた該当月のデータを CD-R 等の媒体にコピーした後に提出するが、配送に係る事務負担のみならず、その方法を誤った場合はデータ提出遅延の扱いとなり、データ提出加算を一定期間算定できなくなる。
- 以上の課題を軽減するため、オンラインによるデータ提出環境を、平成 30 年度からの実施に向けて準備している。

2. 具体的な対応

- 平成 30 年度より、希望する医療機関について、オンラインによる DPC データの提出を開始する。
- オンライン提出への切り替えには一定の手続きを要するため、平成 30 年度については、DPC 対象病院のみを対象として、希望する医療機関についてオンラインによるデータ提出を可能とする。
- 平成 30 年度以降、順次、準備が整い次第、オンラインによるデータ提出の対象を拡大していく。